



地域防災力（地元企業）活用審査型総合評価落札方式 の試行（工事概要）について

地域における防災力の維持並びに四国圏広域地方計画の中山間地域の活性化プロジェクトに基づき、地域に精通した優良な地元企業が施工することで、中山間地域における地域防災力の強化を目指し、元請企業と併せて地元1次下請企業を評価することにより地元企業の健全な育成を促進することを目的に「地域防災力（地元企業）活用審査型総合評価落札方式」を試行します。

なお、対象とする地域の選定にあたっては、四国内の市町村を単位とした防災リソース（過疎化状況、消防団員数、孤立化状況及び災害危険箇所数等）並びに建設業者数を考慮し、四国山地砂防事務所管内の徳島県三好市、高知県大豊町、本山町、大川村、土佐町、いの町を対象に以下の工事において試行します。

今回の試行は、四国地方整備局で平成22年度から継続して試行しているものであり、平成24年度は3件程度の試行を予定しています。

【対象工事】

○四国山地砂防事務所管内の下記工事において試行します。

- ・平成24年度 第3久保谷川堰堤管理用道路工事（徳島県三好市）
- ・平成24年度 落合橋A1橋台下部工事（高知県大豊町）

上記以外に1～2件程度を予定。

【地域防災力（地元企業）活用審査型総合評価落札方式の評価方式】

○加算点 55点【標準型（Ⅱ型）】

- ・技術者評価、企業評価（50点）＋地域防災力評価（5点）＝55点

○以下のいずれかの場合において、建設機械の保有状況を評価します。

- ・評価対象地域内に本店を有する元請け企業が本工事の全部若しくは一部を直接施工する場合
- ・評価対象地域内に建設業の許可を有する本店を置き、本工事の1次下請けとして建設工事の契約を予定する企業（四国地方整備局における平成23・24年度一般競争参加資格の一般土木C等級以上の企業を除く）（以下「地元1次下請け企業」という。）の地元1次下請け企業の下請け予定の総額が入札金額に対して、15%以上の場合。

技術提案 (元請け)	+	技術者評価	企業評価	+	地域防災力評価 建設機械の保有の有無	
20点	+	30点		+	5点	= 55点

○元請けの直接施工に係る書類又は地元1次下請け企業に係る書類は入札時に提出する事とし、書類提出がない場合でも欠格とはなりません。

<問合せ先> 国土交通省 四国地方整備局 TEL: (087) 851-8061

技術開発調整官 木村 正己 (内線3120)

技術管理課長 石田 和敏 (内線3311)

○技術管理課長補佐 門田 隆志 (内線3314)

※○：主たる問い合わせ先

地域防災力(地元企業)活用審査型総合評価方式の試行

判定評価表 イメージ

地域防災力審査型総合評価方式（仮称）における加算点及び施工体制評価点の判定評価結果表（施工体制確認型）
【標準型（Ⅱ型）】

加算点		加算点																	加算点 (小数1桁 (2位四捨五入)) (A)	
技術提案		技術者評価・企業評価(元請)																		
VEに値 する提案		技術者評価					企業評価													評価点 A 合計
							基本企業評価					その他企業評価								
		配置予定技術者評価				施工実績等 評価		地域精通度・災害支 援・社会性			災害時等 の対応		地理的条件評価			情報 化 施工 技	登録基幹 技能者評 価			

地域防災力(地元企業)活用審査型総合評価方式の試行

評価方法(加算点)

地元企業評価は、以下のいずれかの場合において、建設機械の保有状況を評価する。

- ・評価対象地域内に本店を有する元請け企業が本工事の全部若しくは一部を直接施工する場合。
- ・評価対象地域内に建設業の許可を有する本店を置き、本工事の1次下請けとして建設工事の契約を予定する企業(四国地方整備局における平成23・24年度一般競争参加資格の一般土木C等級以上の企業を除く)(以下「地元1次下請け企業」という。)の地元1次下請け企業の下請け予定の総額が入札金額に対して、15%以上の場合。

【徳島県の場合】			
評価項目	評価基準	配点	加算点
地域防災力 評価	・元請けについて、評価対象地域に本店があり、本工事の全部若しくは一部を直接施工し、かつ建設機械を保有している ・地元1次下請け企業について、評価対象地域に本店があり、いずれかの企業が建設機械を保有している	5.0	／5.0
	・元請けについて、評価対象地域に本店があり、本工事の全部若しくは一部を直接施工し、かつ建設機械を保有していない ・地元1次下請け企業について、評価対象地域に本店があり、いずれの企業も建設機械を保有していない	3.0	
	上記以外	0.0	
※「評価対象地域」とは、三好市をいう。			
※「建設機械を保有」とは、バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー、ホイールローダー、トラッククレーン、クローラクレーン、ダンプトラックのうちいずれかを保有している場合に加点する。なお、保有には、長期リース(3年以上)を含む。			

【高知県の場合】			
評価項目	評価基準	配点	加算点
地域防災力 評価	・元請けについて、評価対象地域に本店があり、本工事の全部若しくは一部を直接施工し、かつ建設機械を保有している ・地元1次下請け企業について、評価対象地域に本店があり、いずれかの企業が建設機械を保有している	5.0	／5.0
	・元請けについて、評価対象地域に本店があり、本工事の全部若しくは一部を直接施工し、かつ建設機械を保有していない ・地元1次下請け企業について、評価対象地域に本店があり、いずれの企業も建設機械を保有していない	3.0	
	上記以外	0.0	
※「評価対象地域」とは、大豊町、本山町、大川村、土佐町、いの町をいう。			
※「建設機械を保有」とは、バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー、ホイールローダー、トラッククレーン、クローラクレーン、ダンプトラックのうちいずれかを保有している場合に加点する。なお、保有には、長期リース(3年以上)を含む。			